

行政視察報告書

令和6年11月10日

長浜市議会議長 高山 亨 様

長浜市議会議員

矢守 昭男

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 視察等名 令和6年度産業建設常任委員会行政視察研修
2. 視察期間 令和6年11月5日（火）～11月6日（水）
3. 視察場所及び目的

①茨城県日立市

ひたちBRTについて

②栃木県栃木市

産業団地の整備について

4. 調査内容感想等

・視察の目的 ①ひたちBRTでの地域公共交通計画の先進地での進捗状況について

・視察内容

- ・ひたちBRTが本格運行！（平成31年4月から）
- ・新交通（ひたちBRT）の取り組みが「JCOMMデザイン賞」を受賞。
- ・日立電鉄線跡地を活用した新交通（ひたちBRT）導入の取り組みが、国内の優秀なモビリティ・マネジメントの取り組みを表彰する制度において、JCOMM（ジェイコム）デザイン賞の受賞をされました。
- ・新交通（ひたちBRT）がEST交通環境大賞「優秀賞」を受賞。
- ・日立市は、日立電鉄線跡地を活用した新交通（ひたちBRT）導入の取り組みについて、第5回EST交通環境大賞（主催：EST普及促進委員会、公益財団法人交

長 浜 市 議 会

通エコロジー・モビリティ財団、後援：国土交通省、環境省ほか）において「優秀賞」を受賞。

・日立市地域公共交通計画について

日立市では、令和 5（2024）年度に計画期間が終了した「日立市地域公共交通網形成計画」の次期計画として、これまでの公共交通に関する方針や取組を継承しつつ、変化する社会情勢や移動ニーズに対応し、地域にとって望ましい地域旅客サービスの姿を明らかにするため、「日立市地域公共交通計画」を策定しました。

公共交通の将来像につて

人がつながり、地域がつながり 未来へつなぐ地域公共交通
基本方針について

基本方針 1 鉄道・BRT・路線バス及び地域内交通が連携した、公共交通ネットワークの構築

基本方針 2 地域特性や利用者ニーズに応じた公共交通サービスの提供と持続性の向上

基本方針 3 誰もが外出しやすい公共交通の利用支援の促進

基本方針 4 関係主体の協力による公共交通の利用促進・情報提供の充実

基本方針 5 自動運転の導入や企業と連携した情報技術の利活用、カーボンニュートラルへのなど先進地での参考となる 5 つの基本方針でした。

特に、ひたち電線跡地を活用してひたち B R T 路線整備での用地の取得により計画的で第 1 期区間、第 2 区間の運行状況での様々な情報により課題解決をされている事に長浜市内での鉄道利用、まちづくり計画での計画策定での背景で新たなまちづくり基軸として機能させて、交通機能の向上や地域路線の活性化を図られるなど鉄道路線の最大限に活用に関して参考となりました。そのための市民や事業者が的確な役割分担を示されている事や国道 6 号沿道を含む臨海部、南北は JR 日立駅周辺から市南部を活かして、ひたち B R T の自動運転技術により誰もが健康で生き生きと暮らせるまちとして成功されました。

日立市の地域公共交通での 2018 年度実証実験で初めての自動運転走行実証された時は小型バスレベル 2 での運行でしたが 2020 年度実証では車両の大型化、有償、長期間実証プラスインフラ連携体制で中型車の運行本数を 8 便や走行距離を約 8 キロで全区間での走行実証をされました。

また 2022 年度実証では専用道路内でのレベル 4 運転を見据えた実証走行をさ

れました。翌年の 2023 年度実証でレベル 4 の許可取得が 2024 年 5 月に許可されて、その後の 2024 年度から 2025 年度実証で路線バスがレベル 4 で市民も利用できる定常運行を開始、乗務員無型の運行を実現するための運行システムの開発をされたことが非常に参考となりました。

- ・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

長浜市内での少子高齢化社会での担い手育成、現在の運転手不足や高齢化対策としての影響や市民の安心安全性が確保されて市民生活の向上で必要であり有意義となる先進地視察となりました。

お受けいただきました担当職員の皆様には丁寧な対応や説明に感謝申し上げます。

- ・視察の目的 ② 産業団地の整備について

- ・視察内容

本市の産業について市内産業団地 11 団地が全て完売している取り組みについて具体的な内容が視察での研修内容となります。

- ・企業誘致に向けて東京圏の人や企業に対して本市の魅力を発信し、新たな関係を構築しながら市内企業と東京圏企業との連携や企業誘致など移住促進を取り組みで栃木市東京サテライトオフィスを開設場所として選ばれて 1 名勤務体制で週 2 ～ 3 回程度でオフィスを持たずコワーキングスペース(個室でない共有スペース)人件費削減となり年間 30 万円程度でプレゼントや交流会など行いまして、地域の課題解決など様々な対応策をお互いが共有する事で企業の連携がなされているとお聞きしました。

- ・誘致活動の実績について

本格的な誘致活動は令和 5 年 6 月から誘致活動の合計件数が 42 件で内容としてデータセンター関連企業、ゼネコン、金融機関、電力関係企業、設計会社への営業活動が 33 件や国・県との協議・打合せ・セミナー等で 9 件など素晴らしい成果があるとお聞きしました。そうした取り組みについて長浜市内での企業誘致活動での参考となりました。

- ・平川産業団地について

立地が北にある北関東自動車道の都賀 IC がありまして車で 5 分ぐらいと I

Cが近くて立地条件や地下水が1街区当たり3,000 m³/日の地下水が利用できるなど高条件を活かされていました。

またフードバレー構想との繋がりで平川産業団地の区域は、ほとんどが農振農用地(青地)であり、周囲の農用地とも隣接していて、農振除外の理由として地域の農業活性化を掲げて地元の農作物等や豊富な地下水を活用できる食品製造(加工)業を優先的に誘致する方針で成功を収められましたことを、長浜市内で将来の企業誘致と農産物販売など活かした農業の安定とフードバレー構想の地場産業振興に繋がるヒントとなる貴重な視察内容となりました。

- ・ 栃木インター産業団地について

特別高圧電力が引き込める利点や再生可能エネルギーが利用できることや地域IXなどのケーブルテレビテレビでの通信網でのデジタルハイブリッド産業での課題解決やイメージアップへの対応策や地盤が強く、水害の恐れがないことなどあげられる。

特に地権者の同意が得られるように地権者や自治会での説明会、先進地研修により、きめ細かい対応をされて地権者の理解や同意を頂かれた点について長浜市内での地権者対応策として参考となりました。

- ・ 行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

長浜市内にあるインター付近での企業誘致や産業団地など長浜市内での農振地の開発に向けて農振除外の理由について明確化を図りまして行政職員も大胆な取り組みや計画策定を行い、持続可能な農業環境整備と企業誘致できる環境整備に向けた事前準備を地元企業、地元住民への先進地視察研修や説明会により安心して暮らせる地域に適した企業誘致や産業団地を増やすことにより雇用の創出事業の発展に繋がる長浜市より約100倍程度の産業団地、企業誘致での成果をあげられている栃木県栃木市での先進地視察研修となりました。